

令和7年度島前地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、島根半島から沖合約 60km、日本海に浮かぶ隠岐諸島の島前（どうぜん）地域の海士町、西ノ島町及び知夫村の3町村をエリアとする地域である。

隠岐諸島は急峻な地勢にあって、本土市場との距離も遠い等厳しい条件の中で農業が営まれている。海士町の平坦部では水稻栽培、また、海士町、西ノ島町及び知夫村では広大な牧野を活用した放牧による繁殖牛経営が行われ、近年では農外企業の肉用牛部門（繁殖及び肥育）への参入により「隠岐牛」ブランドが確立し、作付転換での飼料作物の需要が拡大している。

課題としては、農家の高齢化により水稻以外の作物作付が難しい状況の中で耕作放棄地の拡大が懸念されるため、担い手への農地集積と主食用米以外の作物への転換に向けた普及啓発により水田面積の維持を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

海士町、西ノ島町及び知夫村では広大な牧野を活用した放牧による低コスト繁殖経営が盛んであり、繁殖雌牛の頭数は増加傾向にある。近年、農外企業参入の動きなどもあり、今後とも牧野整備を図りながら、さらに繁殖牛を増加させる計画である。それに伴い、需要が縮小傾向にある主食用米から、需要が拡大している飼料作物への転換を推進し、耕畜連携による収益力向上を目指す。

また、圃場の整備や用排水路及び農道の維持・整備、ため池の防災対策などの各種基盤整備を計画的に実施し、生産性の向上、農作業の効率化を図るとともに担い手への農地集積を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米について、品質向上に向けた取組やブランド化を進めてきたことで消費者から高く評価されており、需要も増加している。そのため、基本的には水田としての利用を推進し、転換作物については排水対策と合わせて輪作体系での栽培を推進する。

一方で、飼料作物や大豆など水張を組み入れない作物の割合も徐々に増加している。畑作物が連続する圃場がある場合は生産者の作付意向を確認し、今後も水田としての活用見込みがないようなら、畑地化を推奨していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

島前地域では実需者からの需要に応じた米作りを推進するため、作付面積の維持、拡大を図っている。また、近年の異常気象に影響されない高品質な米作りをするため水田の土づくり（畜産農家との耕畜連携による牛糞堆肥等の投入、土壌改良資材等の施用）を徹底する。

(2) 非主食用米

ア 米粉用米

地域の第3セクターにおいて米粉加工品の商品を地元はもとより全国的に販売展開をしていることから、地産地消にこだわり地域での生産加工に取り組む。

イ WCS 用稲

現在、島前地域内の和牛繁殖センター、法人及び個人の和牛飼養農家（飼養規模約1,000頭）に向けて全量を供給しているが、今後、さらに地域全体で増頭を計画していることから、需要増が見込まれる。「島前地域自給飼料推進協議会」を中心に、作業受託による省力化を図りながら生産を拡大し、畜産農家と耕種農家とのマッチングや安全・安心な「隠岐牛」の生産供給体制を確立する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦は、当地域の特産であるこじょうゆの原料となっており、地域内の農産加工場への安定供給を実現するため、限られた水田をフル活用し、排水対策、土づくりによる単収向上と二毛作による農地の高度利用を推進する。

イ 大豆

白大豆、黒大豆とも島内利用向けの生産が行われており、特に、白大豆は、味噌加工の需要要望が大きい。

地産地消の取組を促進するために、団地化を推進するとともに直播栽培や共同機械利用による低コスト化及び栽培講習会による肥培管理を徹底により高品質で需要要望に応えられる生産量の拡大に取り組む。

ウ 飼料作物

畜産農家の自家利用が大半を占めており、繁殖牛の増頭により生産面積は拡大している。飼料の安定供給と低コスト化に向けて団地化による生産向上を通じ島内需要に応じた生産を維持する。また、粗飼料の高騰の影響もあり飼料作物の需要増が見込まれるので水田転換作物として拡大を図る。

(4) 地力増進作物

近年、化学肥料の多用や堆肥、有機質肥料施用の減少などにより水田の地力は総じて低減傾向にある。このため、水稻栽培を含め、高収益作物、戦略作物等への転換に向けて地力増進作物の作付けによる計画的な土づくりに取り組む。推進する地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	77.17	0	77	0	75	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0.16	0	0.16	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	7.82	0	7.82	0	7	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.77	0	1.1	0	1	0
飼料作物	32.46	0	41	0	42	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0	0	0	0	0	0
・野菜	0	0	0	0	0	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0.05	0	0.08	0	1	0
白小豆	0.05	0	0.08	0	1	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	白小豆	白小豆作付助成	作付面積	（令和6年度）0.05ha	（令和8年度）1.00ha
2	黒大豆	黒大豆作付助成	作付面積	（令和6年度）0.77ha	（令和8年度）2.00ha
3	白大豆	白大豆作付助成	作付面積	（令和6年度）0.10ha	（令和8年度）0.80ha
4	WCS用稲	WCS用稲作付加算	作付面積	（令和6年度）7.82ha	（令和8年度）12.00ha
5	米粉用米	米粉用米作付加算	作付面積	（令和6年度）0.16ha	（令和8年度）0.30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 島前地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	白小豆作付助成	1	26,000	白小豆	・製菓会社との契約栽培に基づく生産であること ・共同選別機械を利用すること
2	黒大豆作付助成	1	23,000	黒大豆	・暗渠等の排水対策を施すこと ・堆肥等の土壌改良剤を施用すること
3	白大豆作付助成	1	14,000	白大豆	・暗渠等の排水対策を施すこと ・直播栽培であること ・堆肥等の土壌改良剤を施用すること
4	WCS用稲作付加算	1	3,000	WCS用稲	・需要者等との販売契約があること ・収穫作業は専用収穫機(共同利用)を利用すること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画が受理されていること
5	米粉用米作付加算	1	14,000	米粉用米	・需要者等との販売契約があること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画が受理されていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。